

令和4年度（2022年度）NGO・外務省定期協議会
「第3回連携推進委員会」
議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

令和4年度（2022年度）NGO・外務省定期協議会
「第3回連携推進委員会」
議事次第

日 時：令和5年3月30日（木曜日）14時00分～16時11分
場 所：外務省南庁舎6階666国際会議室

1 冒頭挨拶

2 報告事項

- (1) 外務省とNGOによる連携に関する重点課題への合同取り組みについて（旧中期連携計画）
- (2) グローバルファンド（GF）を通じた活動へのNGOの関与の強化について
- (3) 令和5年度NGO活動環境整備支援事業（N環）及びNGO事業補助金の予算状況

3 協議事項

- (1) ALNAPのState of Humanitarian System報告書サマリーの共有及び人道支援セクターにおける日本の役割
- (2) 令和4年度のN連契約件数と予算額、および令和5年度のN連実施要領の改訂について／日本NGO連携無償資金協力（N連）関連：令和4年度事業の状況及び令和5年度事業の進め方

4 閉会挨拶

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、2時になりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。

ただいまから令和4年度NGO・外務省定期協議会「第3回連携推進委員会」ということで、私は外務省側の司会を務めさせていただきます民間援助連携室の工藤です。よろしくお願いいたします。

本日、NGO側の司会を務めますのは北海道NGOネットワーク協議会の池田理事になります。池田理事、よろしくお願いいたします。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

よろしくお願いいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、いつもどおり、オンライン会議を開催するに当たりまして、幾つか留意点等がございます。

まず、マイクは常時ミュートにして、発言時のみミュートを解除していただきます。

それから、可能な限り、カメラはオンにしていいただければと思います。Zoomの表示名は氏名・団体名に変更をお願いします。

チャット機能はNGO側事務局からの連絡のみに使用いたします。それから、チャットを使った参加者からの質問や意見表明はお控えいただければと思います。発言を希望する方は手を挙げる機能を使用して意思表示をしていただき、司会が指名してから発言をしていただけるようお願いいたします。発言後は、同じボタンから手を下げること御協力いただければと思います。また、時間の都合により必ずしも全ての発言を受け付けられるわけではないことを御了承いただければと思います。

それから、会議の録画・録音、スクリーンショットの保存はお控えいただければと思います。記録作成のためにNGO側事務局と民連室は録画・録音をいたします。

議事録は逐語で作成され、後日、外務省のホームページに掲載されます。

それでは、会議に入ります。

まず、本日、開会に当たりまして、日下部国際協力局審議官/NGO担当大使に、冒頭の御挨拶を賜りたいと思います。

日下部審議官、よろしくお願いいたします。

1 冒頭挨拶

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

日下部でございます。今年度、3回目の連携推進委員会が開催されますことを歓迎いたします。

昨年、私、着任して以来、この連携推進委員会は3回目でございます。また、先週は名古屋でODA政策協議会がございました。昨年は全体会議と臨時全体会議もあって、合計8回の定期協議会が行われたということでもあります。私もほとんど出席したと思いますけれども、

昨年度まで、コロナ禍の影響もあって、開催数というのは減っていましたが、こうしてオンラインなどの形も使いまして従来の形に戻ってきているということは大変うれしく思います。

ただ、本日のこの会議も含めて、今のところは全てオンラインの実施でして、この連携推進委員会もオンラインの実施でした。対面で意見交換を行うことの重要性というのは当然ではありますが、コロナの影響でオンラインが導入されたということで、広く全国のNGOの皆様と、また、場合によっては海外出張中の方ともお目にかかることができるようになったという利点もあったかと思います。

コロナの状況を見つつ、間もなく来年度に入りますけれども、来年度の定期協議会の実施方法について、改めて皆様と御相談の上、望ましい協議会の在り方を模索していきたいと考えております。

さて、今年度は、ロシアによるウクライナ侵略やグローバルな食料安全保障への対応、また、トルコ及びシリアにおける地震災害のように世界各地で起こった災害への対応など、人道支援が改めて注目されることになった年とも言えるかと思います。また、開発協力大綱の改定作業も、今、行っているところであり、開発支援を見直すとともに、NGOをはじめとする市民社会との連携についても再検討する年にもなったかと思います。本日、人道支援における日本の役割等、関連する議題もございまして、NGOの皆様との意見交換を通じ、人道支援や開発支援における連携のあり方について、さらに検討を深めていくことができると考えているところでございます。

また、協議事項として長めに時間を取っています日本NGO連携無償資金協力、いわゆるN連については、今年度、創設20周年を迎えましたけれども、この節目となる年に初めて補正予算にもN連を計上することになりまして、実績も過去最高値となる見通しであります。ジャパン・プラットフォームを通じた支援についても最高額の資金供与というふうになりました。NGOの皆様には、円滑な事業実施に向けて多大なる御協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。また、来年度のさらなる展開に向けた建設的な意見交換ができればと思います。

さらに、本年、日本はG7議長国でもあり、外務省としても市民社会を代表するG7市民社会コアリション2023とも緊密に連携し、4月のC7サミット、みんなの市民サミット2023等に向けて協働させていただいています。私も4月16～17日に広島で開催される予定のみんなの市民サミットに出席したいと考えているところでございます。この分野でも市民社会の皆様と引き続き連携させていただければ幸いです。

これまで私からもNGOは顔の見える開発協力の担い手であるとししばしばお伝えしたかと思いますが、定期協議会や非公式の意見交換、また、各団体の事業についても伺いする中で、NGOの皆様が現地社会に入り込み、現場のニーズを引き出しつつ、各NGOが得意とされている専門分野に関して案件形成を行って事業を実施される様相が、改めてその認識は正しいということは感じた次第です。

もちろん、機会があればよりいろいろな例とかをお伺いしたいところではございますけれども、ただ、本日の連携推進委員会においても様々な議題が予定されていますけれども、各議題において活発な意見交換が行われて、NGOと外務省とのさらなる連携に向けた有意義な対話となる場となることを期待しまして私の挨拶とさせていただきます。

また今日はよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

日下部審議官、どうもありがとうございました。

続きまして、議題2の報告事項に移らせていただきます。

2 報告事項

（1）外務省とNGOによる連携に関する重点課題への合同取り組みについて（旧中期連携計画）

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

工藤さん、これは僕が最初のほうでやらさせていただきます。

では、報告事項、40分ということで取らせていただいておりますが、基本、報告事項になっておりますので、コメントなどはいただきますが、ここで議論するということにはならないかなというふうに思います。

まず、一番最初ですが「外務省とNGOによる連携に関する重点課題への合同取り組みについて」ということで、先にNGO側のほうから、国際協力NGOセンターの棚田さんと、それから、連携推進委員会調査・提言専門員の塩畑さんのほうからお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

●棚田（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター 副理事長）

ありがとうございます。JANICの棚田と申します。

何かノイズが聞こえているのですが、大丈夫ですか。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

いや、ノイズです。

●棚田（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター 副理事長）

では、私の事情ではないと思います。

この報告事項、最初の議題ですが、これは旧中期連携計画というもののリバイズしたテーマでして、重点課題について、双方、NGO側、外務省側がテーマを出して取り組んで、なるべくいろいろな、具体的な施策とか、そういったものにつなげていこうということで設定しているものです。

今年は、議題資料にもありますけれども、本年2月に、一応、今年、今年度も次年度も含めてですけれども、どんなようなテーマでやっていくのかというところでまずは最初のミーティングを行いまして、その中で（1）（2）（3）（4）と4つのテーマが仮に出てきました。これは、1番目についてはDACの市民社会勧告について、2番目は支援の現地化／ローカリゼ

ーション、3番目は官民マッチングファンド、4番目が、これは外務省さん側の御提案ですが、NGOの能力強化というようなテーマで、これらを1回に1つのテーマというよりは複数回、テーマについて、議題について理解を深めて、それが一体、どのようにODAに影響してくるのか。そこを具体的に改善すべきようなところを紡ぎ出して、それで制度の改善とかにつなげていきたいというようなところでスタートしております。

一番最初のDACの市民社会勧告につきましては、政策協議会でも過去に2回にわたって、これについては議題として上がっておりまして、今回のこの重点課題にも取り上げて、27日、今週の月曜日に既にタスクフォースで一度取り上げてやっております。その時にはJANICアドバイザーの高柳さんも参加して、あと、塩畑さんもペーパーを出して、これについていろいろディスカッションいたしましたというところが報告事項になっております。

ちなみに、この初回のDACの市民社会勧告ですが、2021年に出されておりました、これに沿って、27日の議論はこれの概要を高柳さんにいろいろ御説明いただいたのですけれども、その中で言いますと、やはり独立した市民社会の政策というのを日本はまだ持っていないというところで、独立した市民社会政策というものを、CSO政策というものを制定する必要があるというようなところが一つありました。

また、現行スキームの見直しとしましては、やはりパートナーNGOへの一般管理費といった部分もDAC市民社会勧告の中で取り上げられていたテーマでもありました。これはローカルの市民社会のオーナーシップの強化というようなコンテキストの中、パートナーNGOへの一般管理費の問題というものも改善できるのではないかなというような話にもなっております。

それから、そういうパートナー諸国の市民社会そのものの強化というところで、例えば草の根無償資金協力というようなところをもうちょっと、インフラだけではなくて、そういう市民社会、ローカルの市民社会の強化にも使えるような制度に改善したりすることも一つ、テーマとして上がっていました。

あとは、市民社会に対してのいろいろな交付金とか、そういうものに対しての手續の簡素化というのが挙がっておりまして、これは本日のN連の議題等にもあると思うのですけれども、やはりこういうのはDACの市民社会勧告にも出ておりますので、ぜひ補助金とか、そういう制度の手續の簡素化というものについてもぜひ取り組んでいただきたいというような点が挙がっておりました。

すみません。私からは以上ですけれども、塩畑さん、よろしくお願いします。

●塩畑（NGO側連携推進委員会 調査・提言専門員）

ありがとうございます。こんにちは。私のほうからも簡潔に、棚田さんが、今、おっしゃったことに関連して幾つかポイントを挙げたいと思います。

この中期計画から重点課題に変わったということで、既にテーマがこちらにも上がっておりますけれども、それぞれについて、学んで終わりにするのではなくて、日本のODA、CSOによるODAにおいてどのように実施すべきか、具体的アクションに持っていくようにでき

ばと考えております。

27日の最初の会合で取り上げたDACの市民社会勧告については、この勧告内容が、よく読むと、北側、グローバルノースのCSOというよりも、世界中のCSO、特にグローバルサウスのCSOとの連携強化を念頭に置いて書かれているものであるため、そこで私のほうからローカリゼーションに関する主要ドナーの動きに関しても情報提供させていただきました。普段よりも大人数ではなくて、少人数であったため、ざっくばらんな議論はできたのではないかと思います。

次のステップについては、こちらはタスクフォースの次回だと思うのですが、この勧告の内容を受けて、具体的に日本政府の、日本に限らず、世界の市民社会スペースの問題への関わり方、CSOに関する基本政策、CSOに対する支援方法の強化を検討していくことができればと考えております。

簡潔ですが、私のほうからは以上となります。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

ありがとうございます。

司会の工藤さん、NGO側からは、まず、こちらは以上でございます。一旦お返しします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

棚田様、塩畑様、どうもありがとうございました。

それでは、今のお二人の御説明に対して、外務省側から松田民間援助連携室長にお答えさせていただきます。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。

外務省民間援助連携室の松田です。いつも大変お世話になっております。本日もお忙しい中、この連携推進委員会の会議に多くの方に御参加いただいております。ありがとうございます。また、関西NGO協議会の皆様にはいろいろ御調整、準備等をしていただきましたこと、改めて、この場でも感謝したいと思います。ありがとうございました。

今のことに关してということよりも、ここで私がお話ししなければいけないのは、今回、重点課題として取り上げているNGOの能力強化というのが一つあると思うのですが、これは実は外務省側から、民連室側からこのテーマを上げさせていただいておりますので、どうしてこのテーマを上げたかというところについて、まずは説明したいと思います。

このNGOの能力強化という問題なのですが、これは私自身が、わずかな期間ではありますが、外務省に来る前に1年ほどNGOでの勤務をしていた、そういった経験と、それから、ここに来て2年になるわけなのですが、今までいろいろなNGOの皆様とお話させていただいて、そういったお話の中から、もっと、この能力強化というところ、組織強化というのか、そこにこれから力を入れていく必要があるだろうというふうに思って、この課題を入れさせていただきました。

問題意識としては、長く昔から言われていることではありますけれども、日本のNGOの皆様は、すみません、このような言い方をすると適当ではないかもしれませんが、欧米のNGOなどに比べてやはりまだ規模も小さいとか、そういうふうに言われています。いろいろなNGOの皆様の運営の調査等のデータを拝見すると、確かに過去に比べれば収入は増加傾向にあるのですけれども、二極化が進んで、本当に収入が増えて大きくなっているところが、わずかな団体さんがそういうふうについて、多くのところはなかなか収入が増えない中小のままというような、そういった二極化が出ている。

さらに、いろいろな話を聞いていますと、これは、今、言ってもいいと思いますけれども、稲場さんから教えていただいたのですけれども、アフリカで長年、支援活動をされていた団体が、創業者の方が高齢になられて、その後、後継者がいなくて、どんどんそういったNGO、せっかくいい仕事をしてきているのに、続けられなくなって、団体がなくなっているという、そういったお話も聞きました。

私どもは、御存じのとおり、NGO活動環境整備支援事業、通称N環というものをやっていますわけですが、内容としては、例えばスタディープログラムとかインターンプログラムとか、各個人の能力開発のところにはかなり焦点を当てた内容になっているのではないかなと思うのです。確かにそういった意味で、各個人の能力強化というところに関してはN環では一定の成果は出ているというふうに我々も評価はしているのですけれども、ただ、やはり各個人の能力が高まっても、その個人が組織に定着していかなければ、結局、組織の強化にはつながっていかないというような問題も一方であるかなと。

ですので、私どもとしては、やはり各個人の強化もさることながら、組織、これをもうちょっと、各NGOの皆様に意識として持っていて、この組織をどういうふうに強くしていくかというところ、ここに取り組んでいかないと、やはり欧米に比べてとか、そういうところの、より日本のNGOの強化につながっていかないのではないかなというふうに思っております。

私ども、以前から本当に戦略的なパートナーとしてNGOの皆様とこれからさらに連携を強めていくという観点からしても、NGOの皆様の組織強化というところにも力を入れていく、そこをしっかりとやっていくということがやはり必要かなと思っております。そういう意味で、この能力強化というのをこの重点課題のテーマに入れさせていただいております。

NGOの皆様のほうでも、NGOの放課後、Nカゴと言われている、そういうものをやられて、いろいろ取り組んでいらっしゃるというのは重々承知はしておりますけれども、いろいろな議論を皆様とさせていただいて、この能力強化・組織強化というものに少しでも貢献というか、具体化して成果につなげていければなというふうに思っていますので、この重点課題に入れさせていただきました。これが背景でございます。

この説明をまずさせていただきました。ありがとうございました。

あと、先ほど棚田様と塩畑様からお話がありましたように、27日に高柳先生と塩畑様に講師として、DACについていろいろと勉強会を開いていただきましてありがとうございました。

た。民連室以外の他の部署からも参加しまして、非常によい機会をいただいたかなと思っています。

塩畑様、棚田様からも、今、お話がありましたように、今後はそういった勉強会で出たテーマについて、タスクフォース等を通じて議論を深めて、一つ一つの課題について、少しでも進展というか、具体化させていきたいなというふうに思っておりますので、引き続き御協力のほど、よろしくお願いいたします。

私からは以上となります。ありがとうございました。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

松田室長、どうもありがとうございました。

それでは、池田様、いかがでしょうか。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

では、NGO側のほうから何かコメントがあればお願いしたいと思いますが、もしあれば手を挙げてください。

なければ、では、またどこかの場面でコメントなどをお願いできればと思います。では、一旦、報告1を終了しましょうか。

では、工藤さん、どうぞ。

（2）グローバルファンド（GF）を通じた活動へのNGOの関与の強化について

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題2の2件目の報告事項に移らせていただきます。2件目は「グローバルファンド（GF）を通じた活動へのNGOの関与の強化について」ということで、本日は外務省国際協力局国際保健戦略官室の江副国際保健戦略官がオンラインで参加いただいております。

よろしくお願いします。

○江副（外務省 国際協力局 国際保健戦略官室 国際保健戦略官）

よろしくお願いいたします。外務省国際保健戦略官の江副と申します。今日はこのような機会を与えていただきましてありがとうございます。また、日頃からいつも様々な形でお世話になっております。

今日の趣旨としましては、議題としまして「グローバルファンド（GF）を通じた活動へのNGOの関与の強化について」というふうに掲げさせていただいております。今日の関係の皆様方にはこのグローバルファンドになじみが深い方もいらっしゃるかと思いますが、そうでない方もいらっしゃるかと思いますので、まず簡単にグローバルファンドの概要について説明させていただければと思います。その上で、グローバルファンドと日本のNGOとの連携強化の可能性について御検討いただければということで話題提供させていただければ幸いです。

スライドを用意してございまして、グローバルファンドの概要をまず簡単に御説明させていただきます。

グローバルファンドは、低中所得国での三大感染症、エイズ、結核、マラリア対策に資金を提供する機関として2002年1月に設立をされております。G7をはじめとする各国の政府や民間財団、企業など、国際社会から資金を調達し、低中所得国が自ら行う三大感染症の予防・治療、感染者支援、保健システム強化などに資金を提供しています。資金の対象は100か国以上の国・地域に上っております。

グローバルファンドの特徴としまして、国連システムの中に新たに作られた基金ということではなくて、また、個人ですとか企業の寄附による民間財団ということでもなくて、官民パートナーシップという形で成り立っているということが挙げられます。先進国だけではなくて、支援を受け入れる国・企業や民間財団、先進国と途上国のNGO、それから、感染症の当事者の方々、学会、国際機関など、多くの組織・人々の協力の下で運営されておまして、二国間援助機関や国連機関などの感染症対策等、補完し合いながら連携・協力を行っております。

日本との関係なのですけれども、2000年のG8九州・沖縄サミットで議長国の日本が感染症対策を主要課題として取り上げまして、追加的資金調達と国際的なパートナーシップの必要性についてG8諸国が確認したということがグローバルファンド設立の発端となっております。このことから、日本はグローバルファンドの生みの親というふうにも言われてございます。

続きまして、次の資料を御参照いただければと思いますが、グローバルファンドとNGOの連携強化の可能性を御相談させていただく前提としまして、直近の増資会合についての説明を簡単にさせていただきます。

昨年9月にアメリカで開催されたグローバルファンドの第7次増資会合。3年に1度、このような形で増資会合をやっているのですけれども、この第7次増資会合におきまして、岸田総理大臣から、これまでの三大感染症対策に加えて、三大感染症対策を支えて、UHC達成に貢献する保健システム強化に取り組むために、このグローバルファンドに対して3年間の最大10.8億ドルの拠出をプレッジいただきました。日本政府としましては、グローバルファンドが支援する現場での事業に日本のNGOが関与していただく形で、いわゆる「日本の顔が見える」形でグローバルファンドの事業が実施されるということをぜひ追求したいと考えておまして、様々な機会を通じて関係の方々に御連絡、情報共有を差し上げさせていただいているところです。

これを実現するためには、低中所得国の保健分野での現場で日本のNGOが活動しているということで、低中所得国の保健当局と良好な関係を構築しているなどの条件が必要にはなりますが、ぜひ様々な機会を捉えて、日本のNGOの方々とも、このグローバルファンドを、せっかく日本がかなりリーダーシップを取って貢献をしてきておりますので、連携が深められないかなと考えてございます。

例えば過去にこういった事例があったかということをご簡単に御紹介しますと、日本のNGOとの関係では、例えばAMDAさんがホンジュラスでHIV/エイズ関連のプロジェクトをされる中でグローバルファンドとも連携をされたり、また、ザンビアで結核関連のプロジェクト、それから、国際保健協力市民の会、シェアさんがタイでHIV/エイズ関連のプロジェクトを実施されていたことがありまして、また、結核予防会さんも主にアジアの諸国へのグローバルファンド関連事業へ専門家を派遣されていたりといった事例が過去にはございます。

近年では、三大感染症対策に加えて、グローバルファンドはまさに今回のコロナのようなパンデミックの対策を視野に、三大感染症のみならず、その基礎となる保健システム強化への支援にも注力をしておりまして、これまでのように感染症の専門的な観点だけではなくて、もう少し間口の広い領域にも手を広げてきているということがございますので、より協力の可能性が増しているのではないかなとこちらとしては考えております。

今後、関係のNGOの方々と定期的開催させていただいている、GII懇談会といった場でもこの具体的な、例えばグローバルファンドの担当者から直接、説明をしていただいたり、意見交換をしたりといった場を設けることも検討しております。

そういった機会も含めて、まずはNGOの皆様にグローバルファンドの存在を広く知っていただくとともに、今後、グローバルファンドと日本のNGOとの連携強化の可能性についてもNGO側のほうでも視野に入れて御検討いただければ大変ありがたいと考えております。

最後になりますが、特に途上国における三大感染症対策ですとか保健システム強化。こうした国際保健の分野において、御協力の実績があったり、あるいはこれまでは実績がなくても御関心のあるNGOの方々がおられましたら、ぜひ我々の部署にお声がけをいただければ幸いです。

時間が超過して恐縮でございますが、こちらからの御説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

江副戦略官、どうもありがとうございました。

それでは、今の江副戦略官の報告に対しまして、NGO側のほうから何かコメント等がございますでしょうか。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

では、どうでしょうか。NGO側から何かコメントなどがあればお願いいたします。

ちょっと待ってください。石山さん、手を挙げましたか。

●石山（特定非営利活動法人 アジア砒素ネットワーク 理事）

はい。よろしいでしょうか。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

では、よろしくお願いいたします。

●石山（特定非営利活動法人 アジア砒素ネットワーク 理事）

アジア砒素ネットワークの石山と申します。いつもお世話になっております。

お聞きしたいのが、間口が広がったということですが、感染症に限らず、非感染症も今後対象になっていく可能性があるかを教えていただければと思います。感染症に強い環境づくりという意味では感染症対策も非常に重要だと思うのですが、この点を教えていただければ幸いです。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

ありがとうございます。

では、すみません。お返しします。よろしくお願いします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、江副戦略官、いかがでしょうか。

○江副（外務省 国際協力局 国際保健戦略官室 国際保健戦略官）

ありがとうございます。いつもお世話になっております。

感染症以外の領域に少し間口を広げていっていることは確かですし、日本としても、狭い意味での感染症だけではなくて、保健システム強化もしっかりやってくださいねということで今回の増資に対応した経緯がございますので、従来よりは感染症以外の領域にも関連が深まっているということは言えると思います。

他方、いわゆる非感染症、Non-Communicable Diseases (NCDs) ということで言いますと、がん、糖尿病、心臓病、慢性肺疾患といった領域が入ってくるかと思うのですが、では、グローバルファンドが具体的に例えばがん対策のプログラムをこれまで、あるいは直近でやっているかという、そこまでの具体性を持ったNCDsの取組というのは行われておりませんが、今後は保健システム強化をしていく中で、そういう感染症だけではない領域にも視野に入れた活動というのは間接的に広い意味では可能性としてはあるかと思っておりますので、NCDsの患者様ですとかハイリスクな方々にも資するような保健システム強化というところにはグローバルファンドとしても関連が出てきているということは言えるかと思っておりますので、今後、可能性は出てくるかなと考えております。

以上です。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

●石山（特定非営利活動法人 アジア砒素ネットワーク 理事）

ありがとうございました。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

石山さん、ありがとうございました。

では、工藤さんにお返しします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

他はよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

分かりました。ありがとうございます。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

では、次をお願いします。

(3) 令和5年度NGO活動環境整備支援事業（N環）及びNGO事業補助金の予算状況

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、続きまして、議題2の3つ目の報告事項に移らせていただきます。「令和5年度NGO活動環境整備支援事業（N環）及びNGO事業補助金の予算状況」ということで、こちらは松田民間援助連携室長から説明をさせていただきます。では、松田室長、よろしくお願いします。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。では、私のほうからNGO活動環境整備支援事業、通称N環、それから、事業補助金の令和5年度の予算について御説明いたします。

こちらは非常にNGOの皆様の御関心も高い議題だというふうに思いまして、実は一度、N環につきましては、連携推進委員会のN環ワーキンググループの皆様にはすぐ説明会を開きまして説明をさせていただきましたが、改めて、この連携推進委員会の場でも説明をさせていただければというふうに思いまして、報告の議題の一つに挙げさせていただきました。

令和5年度のNGO活動環境整備支援事業（N環）の予算、これが、今、ざっくり約6900万円になっています。これは今年度、令和4年度は8400万円弱だったので、1500万円ぐらい落ちているということになります。それから、事業補助金のほうの予算は、令和5年度は約520万円なのですが、令和4年度、今年度は770万円。こちらのほうも250万円ぐらい減額となってしまうということでございます。

この両者、まず申し上げなければいけないのは、やはり国の財政が非常に厳しいという、その状況が大きく背景としてございます。ですので、今回、このような減額につながっていったというところがございまして、これはまず申し上げておくべきことかなと思いますので、まず申し上げました。

その中で、では、N環はどうだったかというところなのですが、N環につきましては、皆様、既に御高承のとおり、NGO相談員、インターンプログラム、スタディープログラム、それから、NGO研究会の4つで構成されています。今回、4つとも減額にはなっているのですが、最も大きく減額されたのはNGO相談員の予算であります。

このNGO相談員というのは、これは私がここで申し上げるまでもないことではあるのですが、広く国民にNGOの皆様の活動、それから、ODAについてこういうことをやっているのだということを知らせる、そういった役割に加えて、中小のNGOの皆様からの各種相談に乗ることで当該中小のNGOの皆様の育成というか、強化を促していくということがこの役割として含まれているということかと思いますが、今回、ここのNGO相談員のところが大きく減額になった理由として、やはりコロナというのを一つのきっかけとして、オンラインでの対応というのが実際に相談の中で増えてきた。ですので、オンラインでも対応が可能だというような話が出てまいりまして、団体数を、ある程度、減らしても、今、私が申し

上げたNGO相談員の役割というものの役割は果たしていくことは可能だろうという指摘もありまして、こういった減額になってしまったということでございます。ですので、従来は9ブロック15団体で構成されておりましたが、令和5年度は9ブロック10団体と、5団体のNGOの相談員の数も減る予定ということになっております。

それ以外のところ、NGO相談員以外のインターンプログラム、スタディープログラム、NGO研究会。こちらもちょうど厳しい財政状況を背景として若干の予算の減額はありましたが、こちらにつきましては、各団体の能力強化やスタッフの育成などを行っているというところもありまして、私どもとしては今年度、令和4年度とほぼ同じ予算額を確保・維持できたかなというふうに思っております。

以上がN環についてでございます。

事業補助金のほうですけれども、こちらもちょうど言いましたように、大きく減額というふうにありましたが、一つは、先ほどから申し上げているように、予算状況が厳しいということが背景にあるということと、それから、執行率です。近年の執行率というところも背景としてございまして、最近の数字を見ますと、大体7割5分から8割ぐらいの執行率なのです。ですので、執行率も少し伸び悩んでいるというか、そういうところも影響してしましまして、この事業補助金についても減額というふうになってしまいました。

いずれにしても、私どもとしては今後もこのN環、それから、事業補助金について、その必要性・重要性というのは我々も理解・認識しておりますので、このN環と事業補助金の予算というのは引き続き確保していく努力を続けていきたいというふうに思っております。

以上、簡単ではありますが、令和5年度のN環、それから、事業補助金の予算について、特に減額となってしまった理由について御説明させていただきました。ありがとうございました。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

松田室長、どうもありがとうございます。

それでは、池田様、いかがでしょうか。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

では、NGO側のほうからコメントなどがあると思いますので、熱田さん、お願いします。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

松田室長、どうも、御説明いただきましてありがとうございます。関西NGO協議会で連携推進委員をしております熱田典子でございます。よろしくお願いいたします。

1つ、減額のことで、多分言い間違えられたと思うのですけれども、事業補助金のほうは、前年度が520万円で、令和4年が770万円とたしかおっしゃったと思うのですけれども、逆ですか。金額のほうが多分、松田室長がおっしゃったのが違ったようで。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

減額が逆ではないですか。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

多分、逆ですね。おっしゃったのが多分、逆だと思うのですが、確認とともに、もう一つは執行率7～8割の分なのでは、契約日が結構、事業を実施したいものに対して後ろ倒しになる傾向があるので、そのために執行率が下がっていると思います。ですので、そちらのほうの検討を引き続きNGO側と一緒にさせていただけたらなということが一つ。

あと、NGO相談員に関してです。この減額というか、今回、15から10に減ったということはNGO側にとってかなりショックなことでした。といいますのも、やはりその地域において、15あって、オンラインといっても、地域の状況をこのNGO相談員によってNGOに関する状況だったりとか課題を知ってその対策を講じていくためにはすごく重要な制度だというふうに私たちは思っております。ですので、ぜひ、先ほど中長期計画のところにもありましたように、重点課題のところでもありましたように、NGOの強化のためにはこの制度というのはとても必要だと思います。ですので、今後もこれ以上、数が減らないように、または、できたら多少、2～3団体でも増やしていけるように、改めて私どもとTFを通して話をさせていただけたらなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

熱田さん、ありがとうございます。

NGO側を代表していただきましたけれども、かなりこういう意見は多くいただいております。ありがとうございます。

では、他にも質問があればお聞きしましょうか。どうでしょう。質問というか、コメントがもしあれば。

なければ、では、工藤さんのほうにお返しします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

松田室長、何か。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございました。

すみません。私、言い間違えましたですか。申し訳ありません。まず、予算のほうで、令和5年度が事業補助金520万円と言いませんでしたか。令和5年度の予算としては520万円ということで、200万円ちょっと減額になっているということです。失礼いたしました。私の言い方が悪かったかもしれません。

あと、執行率のところ、事業開始日の点、そこは御指摘いただきましてありがとうございます。確かにいろいろ承認の手續に時間がかかってしまって、当初予定していた事業開始日に開始ができないということで、それで結果として執行率が下がってしまうというところも確かにあるというふうに私どもも認識しております。ですので、その手續の迅

速化を図っていくということはこれからも私どものほうでも頑張って取り組んでいきたいと思ひますし、また、効率化できるようなことがあれば効率化して、手続が早く進むような形にしたいと思ひております。

あと、一方で、いろいろ承認を出すまでの過程でNGOの皆様に御照会等をさせていただき、御質問とかをさせていただき場合もありますので、そこについての御協力のほうも引き続きよろしくお願いしたいなと思ひておりますので、よろしくお願いしします。そこは、今の御指摘は本当にありがとうございました。

それから、N環について、NGO相談員に関して15から10に数が減ってしまったということは大きな衝撃だったということは、本当にそれはおっしゃるとおりだということもこちらでも十分に理解しております。ですので、こちらでも私どもとしても引き続き、このNGO相談員の必要性・重要性というのを説明して、この予算獲得に努力をしていきたいというふうに思ひています。

私もNGO相談員の会議を定期的にやっています。私も会議に出るようにしてありまして、それ以外にも別途、いろいろ説明会というか、いろいろ話をざっくばらんにする機会も設けたりもしてありまして、このようにやるともっと予算獲得にいいのではないかなというようにすることも含めて、実はいろいろとNGO相談員の皆様にもお話をさせていただいているところもございます。

それが少し、今回、あまり私がそういう話をし始めたのが遅かったというのものもあるのかもしれないですけども、十分に効果が上がらなかったところもあるのですが、引き続き、NGO相談員の皆様ともいろいろ協力しながら、この予算獲得について私たちも頑張っていきたいというふうに思ひておりますので、引き続き、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

すみません。長くなりましたけれども、私からの回答になります。ありがとうございました。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

松田室長、どうもありがとうございました。

それでは、もしよろしければ次の協議事項に移りたいと思ひますけれども、池田様、いかがでしょうか。

3 協議事項

(1) ALNAPのState of Humanitarian System報告書サマリーの共有及び人道支援セクターにおける日本の役割

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

では、協議事項のほうに進みたいと思ひます。協議事項は一応70分となっておりますが、今日の予定は終わりが16時となっておりますので、15時55分に終われるように進めていきたいと思ひます。しかしながら、非常に重要なことなので、議論をきちんとしていきたい

と思います。

最初は「ALNAPのState of Humanitarian System報告書サマリーの共有及び人道支援セクターにおける日本の役割」ということで、CWS Japanの小美野さんのほうからお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●小美野（特定非営利活動法人 CWS Japan 事務局長）

ありがとうございます。本日は、この発表及びディスカッションをアジェンダに加えていただきましてありがとうございました。イギリスのALNAPの発表を、私、CWS Japanの小美野が日本語で発表させていただきまして、その上で、議論の際には通訳をしながらALNAPの御担当者の方にも参加していただけたらと思います。

ALNAP側からは、今、ビデオをオンにさせていただきましたけれども、Alice Obrechtさんが今日発表いたしますレポートの責任者でありますけれども、御参加していただいております。

スライドを共有させていただきます。

まず、ALNAPのほうからは本日の機会に感謝いたしますということをコメントいただいております。日本は、人道支援活動において、ますます影響力のある重要なドナーになりつつあります。本報告書が皆様の経験と共鳴し、今後の考え方の参考となり、また、国際人道コミュニティにおける日本のリーダーシップと役割について、さらなる関与と議論の始まりとなることを願っておりますというコメントをいただいております。

プレゼンテーションを続けさせていただきます。

初めに、本日御紹介いたします調査結果の背景にある研究について簡単に御説明させていただきます。

この「State of Humanitarian System」、和訳いたしますと「人道システムの現状」というレポートはALNAPの主軸レポートでございます。これは国際人道活動のパフォーマンスについて、過去4回にわたりまして、15年という期間にわたって、エビデンスベースを提供するというのを目的にしております。最新のレポートは2018年から2021年までの期間をカバーしております、この報告書は非常に人道支援セクターの中でもユニークでして、システムの現状を評価するだけではなくて、人道支援システムがこの時間の経過とともにどのように変化していくのか、変化してきたのか、長期的な視点に立っております。

本日は、この人道的システム、Humanitarian Systemという言葉をよく使いますので、少し説明いたします。

本レポートでは、人道的対応のために国際的な民間または公的資金を受けて、人道的目的を明言・実施している機関に焦点を当てています。これには国内外のNGO、国連機関、赤十字、人道的対応に関わる政府の部局なども含まれます。

まず、人道支援活動に対するニーズがどのように変化したか。次に、それに対応してシステムの規模、それから、形がどのように変化してきたのか。そして、人道支援システムがどの程度機能したのか。こういった点を本日はお話しさせていただきたいと思います。

まず、ニーズから見ていきたいと思いますが、これは人道的なニーズがどう変化してきたのかということです。

2018年から2021年にかけて、新型コロナという未曾有の危機とともに、紛争、それから、複合的な気候変動による飢饉の増加、こういったものが見られました。これらの危機の影響というのは非常に明らかでございまして、強制的に移住せざるを得ない、避難せざるを得ない人々の数というのは過去10年間で2倍以上に増えてきております。

2021年までの5年間で、深刻な食料不足に直面する人々の数は33%増加いたしました。これはウクライナ戦争によって食料価格が天文学的に上昇する前の話でございまして。

その結果、国連主導のアピールによって、人道支援と保護を必要としていると推定される人々の数ですけれども、5年間でほぼ倍増いたしまして、2021年には2億5500万人に達しました。そして、2023年のGlobal Humanitarian Overview (GH0) で御覧いただいたかもしれませんが、その数は再び増加傾向にあって、現在、3億3900万人に達しております。

同時に、調査結果で強調された点なのですが、支援を必要とする人々の数が増加する一方で、支援に関わる人道的スペースが縮小しているということが挙げられています。これは国際的な評価もそうですし、国内でのフォーカスグループなどでもALNAPが行った全ての調査に共通する明確な課題として挙げられています。ある方は、この人道システム全体が、人道原則が実施できるかできないかの瀬戸際にある。あるいはその闘いの中にある。そんなコメントを残されるほど、これが深刻な問題となってきました。

このような人道支援スペースの縮小には、支援者への攻撃もありますし、官僚的な障害とか、政治的干渉、テロ対策規制、制裁、こういったものに至るまで多くの要因があります。このような困難な状況は、人道支援システムに関わる人々の統一的な見解を醸成するというのも拒んでしまうということが指摘されております。

ニーズが高まって、スペースが縮小する。こういったトレンドの中で、課題に対応するためのシステム、この人道支援システムの形と大きさはどう変化したのかということを見ていきたいと思います。

全体を見てみますと、組織の数、スタッフの数、そして、システム内の資金の量など、過去10年間で大きく成長していることが分かります。資金に焦点を当てると、人道支援活動のための資金というのは10年間で倍増した。2021年には313億米ドルに達しました。しかし、この成長の多くはこの10年間の前半に起こったものでして、この4年間というのは実は横ばいになってきております。

御想像のとおり、人道支援活動の需要、ニーズが大幅に増加する一方で、資金調達が停滞した場合、この人道支援活動のための資金ギャップというのは拡大する一方でございます。この黒い線は需要と資金供給のギャップというものを示しているわけですが、2012年から今日に至るまで、この線は長くなり続けているというトレンドがお分かりいただけたと思います。国連は515億ドルという最新のアピールを発表したばかりですけれども、多くのドナー国の経済が苦境に立たされている今日、このギャップはさらに拡大すること

が予想されています。

この資金に関して、このデータをより深く見てみますと、基金の行き先、それから、提供者が集中するという傾向が繰り返し見られます。その明確な例として、例えば資金のほぼ半分が3つの国連機関、例えば4分の1以上がWFPに支払われているなど、このシステムのビジネスモデルに対する疑問というものを投げかけているという側面もございます。

それに対して、このローカルアクターへの直接の資金提供というものは、2021年には人道支援全体のわずか1.2%まで減少してきております。資金調達というのはローカライゼーションのほんの一部の部分でしかありませんけれども、国際的なアクターとローカルアクターとのパートナーシップの質、それから、権力の分立、こういったことも課題として挙げられておりました。

資金の提供者、ドナー側においても集中が見られます。2021年には資金の半分以上が5つのドナー国から提供されておまして、その中にはここ数年、常にトップ5にランクインしている日本も含まれております。このシステムが一握りの経済圏に不安定に依存しているということを浮き彫りにしているとも言えると思います。

このように、資金基盤の多様化が進んでいないために、上位ドナーのいずれかの資金提供が削減された場合、例えばイギリスの大幅な削減などというものも近年ありましたけれども、このシステムは非常に脆弱なものとなる。しかし、民間資金とか湾岸諸国からの資金が有意義な代替策とはなり得なかったため、この依存がどれほど持続可能なものであるかは不明であるという点が指摘されております。

人道支援のパフォーマンスについて、この報告書は2つの大きな疑問を投げかけておりました。一つは、人道支援活動はうまくいっているのか。それから、人道支援の対象者の方々へこのシステムはどう接してきたのかの2つでございます。

人道支援活動がうまくいったかどうかという最初の質問についてですが、ALNAPはアウトプットというよりはアウトカムの証拠を求めました。この人道支援によって、どの程度、命が救われたかというのを把握するための死亡率データが重要なのですけれども、ALNAPが依頼した調査では、人道支援を行っている29か国のうち、一貫した年間死亡率データを持つ国はわずか4か国でした。

人命救助から人命保護に話を移しますと、保護という分野も成果レベルのエビデンスはまだ十分ではありません。ただ、それにもかかわらず複数のセクターにまたがる、この人道支援活動の成果及び効果を示す多くの肯定的な事例も目にすることができたのも事実です。

例えば人道支援における成果のエビデンスについて語るのであれば、現金給付がやはり王道であるというふうに指摘されております。現金は乱高下する市場環境での適切さ、それから、文脈によっては保護リスクが高まるという欠点があることは確かでございますけれども、全体的には、このスライドであるように、現金支援というものは複数の対応において一貫した成果というものを上げ続けていることが分かります。

したがって、この2020年までに人道支援全体の14%から約5分の1近くまで現金とこのパウチャーによる支援のプログラムへの投資が増加したことはシステムの有効性が全体的に向上したということを示していると考えております。

また、危機対応準備への投資の増加、それから、まだ限られてはいるのですけれども、危機の予測、それから、最近、Anticipatory Actionといいまして、和訳すると予測的行動ということになると思うのですけれども、こういった活動も活発化して、人道対応の適時性において前向きな進展が見られております。

例えばバングラデシュでは、危機が訪れる前に支援を提供するという予測的行動を取ることで家計の改善がエビデンスとして測定されております。そこで、人道支援セクターと防災・減災、それから、予測的行動への投資額がまだまだ少ないことをどのように改善できるかにおいて広く議論しているわけですが、ALNAPからしても、この分野は恐らく、日本が他の国との関係において協調できる分野ではないかという指摘もありました。

次に、人道支援の対象者の方々にどう接してきたかという点ですけれども、コミュニケーション、それから、関与、参加。こういったものが人道支援に対する人々の評価に大きな違いをもたらすということが前向きなエビデンスとして得られました。5つの地域で支援を受けた人々を対象に調査をして統計分析をしたところ、支援を受ける前にコンサルテーションをきちんと受けた人は、その支援が適切で、質が高く、十分な成果、十分な量を受け取ったと答える確率が2倍以上であったという数字が出ております。しかし、2018年のレポート以降、事前のフィードバックを提供できると答えた受益者の数にあまり変化がなかったことが残念ですと言われております。

人道支援システムがこの被災者の優先事項に取り組む上で大きな課題となっておりますのが、長期化する危機の中で生活している人々の存在です。危機が長期化するにつれ、短期的な人道支援では意味をなさなくなり、人道支援、開発、和平構築への取組を結びつける、人道支援者の努力は数多く見られるわけですが、国レベルでの成果はなかなか上がらない。多くの実務家は、異なる支援の縦割りの中で基本的な相互理解も得られていない。そんな課題も浮き彫りになっております。

最後、すみません、時間が押しておりますけれども、あと2枚なのですが、最後にこの4年間でALNAPの調査を通じて学んだことというのを振り返ってみたいと思いますけれども、まず、人道的な資金調達が不安定である、かつ危機対応件数は増加している、人道支援システムは優先順位をつけざるを得ない状況にあるということです。

それから、危機的状況にある人々の主体性というのは認知されてきておりますけれども、まだまだ、特に女性と子供を含めた人々を完全に中心に据えてシステムが動いているかという、まだまだ程遠いという現状です。より地域主導の対話のシフト、その他の重要なコミットメント、グランド・バーゲンも含め、こういったものに後れを取っているために、人道支援システムはより迅速な改革というのが求められています。

そして、将来の役割を議論する中で、常に直接的な脅威にさらされる時代に突入してい

ますので、多国間主義とか人道的規範。これらの基本的な考えというのが当然のことではなくなっているという難しさというのがあると思います。

すみません。これが最後です。これからの困難な時代において、日本のように人道支援システムのリーダーの国に対して、創造的かつ協力的にこれらの課題を一緒に解決していく必要があると、ALNAPは様々なグループと話し合っておりまして。特に本日、ALNAP側から日本の外務省に提言させていただきたい点として3点挙げられておりました。

1つ目が、まず、リーダーシップを発揮して、トップ5ドナーとしての日本の地位を活用して、システムにおける改革努力に真の変化をもたらして、他ドナーと潜在的に調整をすることでその役割を果たしていただきたいと願っておりますということです。

2つ目が、防災・減災、それから、予測的行動とか、こういった重点的な取組において、ニーズは天文学的に増加しているわけですが、それに対応する様々な施策というものに投資していただきたいとも申されておりました。

最後に、特にローカライゼーション、それから、ネクサスとかアカウンタビリティ、こういった課題において、国際的なパートナーにも働きかけをしながら、変化の波というものを作り出していただきたいと思いますとおっしゃっておりました。

少し長くなりましてすみません。本日はありがとうございました。

ALNAP側としましては、今後もこういった分析及び学習を通じて、このシステムにいる全ての関係者をサポートしたいと考えておられておりますので、よろしくお願いしますということです。

発表は以上です。すみません。長くなりました。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

ALNAPの小美野さん、ありがとうございました。資料もありがとうございます。

では、ここから外務省側への提言というか、お話もありましたので、NGO・外務省の中で協議をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

工藤さんに一回お返ししていいですか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

小美野様、どうも、プレゼンテーションありがとうございました。

外務省側からは、事前にいただいていた4つの点に関しまして日下部審議官のほうから御説明を差し上げようと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

お願いします。

●小美野（特定非営利活動法人 CWS Japan 事務局長）

ありがとうございます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、日下部審議官、よろしくお願いします。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

大変興味深い報告ありがとうございました。いろいろ勉強になる点、気をつけなければいけない点があったかなと思います。トップドナーが5か国であることがかえって脆弱性ではないかというのは、トップドナーの5番目に入っている我々としては何とも言い難いところではあるなという感想も持ったりしました。

それで、日本は人道支援国として、さっきもいろいろ御評価いただきましたけれども、どのような貢献が、人道支援ができるのかなというふうに考えていますと、世界の難民とか避難民が1億人を超えて、紛争、気候変動、感染症、それから、ロシアのウクライナ侵略による食料・エネルギー価格の高騰の複合的な要因によって世界各地の人道状況が、さっき御指摘もありましたけれども、この報告書はまだウクライナ侵略以前の話が多かったと聞いているというふうにさっき言われていましたけれども、人道状況が悪化していることは憂慮しているところであります。

本年、日本がG7の議長国でございますので、その下で行われました開発担当の高官、SDO会合というのが行われているわけですが、そこで人道問題についても議論が行われて、先日、議長総括が発表されています。その文章では、ローカル主導の開発、Locally-Led Development等を通じて、途上国の声に耳を傾けることへのコミットとともに、脆弱な人々が直面する複合的な人道危機への懸念というのでも表明されたということでございます。

また、さっきもお話にありました人道・開発・平和のネクサスアプローチのさらなる推進とか、人道アクセスの確保、長期化・複雑化する人道危機に対応するため、人道支援の強化及び質の高い拠出の拡大の重要性というのが指摘されているところでございます。今年、日本はG7議長国ですので、5月のサミットに向けて、人道危機への対応について、G7のコミットメントを示すべく、引き続き努力しているところでございます。

ただ、このALNAPの報告書で取り上げている課題として、予測的行動、Anticipatory Actionについては、将来の人道ニーズを未然に防止する関係にするという観点で先ほども御説明がありましたけれども、その重要性というのは我々も全く同感しているところでございまして、防災の取組と連関させる形で貢献していきたいと考えているところでございます。

ただ、現地のパートナーのオーナーシップを重視するローカリゼーションについては、パートナー国が自らの開発プライオリティーを、オーナーシップを持って、各アクターに対してそのプライオリティーを尊重するように求めるために、援助の透明性と説明責任を確保するためにも重要だなと思っているところでございます。

日本は国別のプール基金、CBPFやIFRCへ拠出しているところでございますけれども、これらの拠出というのは現地NGOや各国の赤十字社を通じた支援の観点から、ローカリゼーションに資する一つの取組かなと思っているところでありまして、引き続き連携の強化をしていきたいと思っています。

また、日本も参加しているグラント・バーゲンについては、ローカリゼーションのため

の仲介者の役割の重要性も指摘されていて、国際NGOとしての日本のNGOの貢献にも期待したいというところでもあります。

また、複合的危機により人道ニーズは増大する中で、誰一人取り残さない社会の実現のためには人間の安全保障の考え方、日本が非常に強く、今、強調していますけれども、それに基づき、難民・避難民等の脆弱な人々の保護と能力強化に加えて、ホストコミュニティとの平和的共存のための開発支援や、自国への帰還に向けた関係づくりなど、人道・開発・平和の各アクターによる連携、ネクサスが重要だと考えています。

このHDPネクサスですけれども、JICAの開発協力を通じて、ウガンダやヨルダンなどにおいて日本が長く貢献してきたという取組でありまして、UNHCRからも日本はネクサスのチャンピオンだと評価されたりしていると聞いております。日本が主導的な役割を果たすことができる分野だと考えています。

本年12月には、UNHCRとスイスが共催してグローバル難民フォーラムが開催される予定ですが、日本は6か国から成る共催国の一つとなっているところであって、こういう機会を捉えて、国際的なネクサスの取組というのを主導していきたいと考えているところでございます。

それから、日本及び日本のNGOというのは、日本が経験や先行投資を行ってきた分野において人道支援セクターがシステムにおける革新的な活動の加速にどのように貢献することができるのかというお話があるというのを事前に聞いていますけれども、緊急人道支援分野では、日本のNGOというのは迅速・効果的な活動を行うことが可能とするため、NGO、経済界、政府が対等なパートナーシップの下に協働する、緊急人道支援の仕組みであるジャパン・プラットフォームを2000年に設立しています。2022年度まで約720億円の政府資金による事業を実施しておりまして、様々な分野においてノウハウというのが蓄積されていると考えています。

また、各NGOにおいても民間資金や寄附を活用した独自の活動も、大規模かどうかは別にしても、長きにわたり行ってきたと承知しているところでございます。JPFにおいても、対象地域ごとにワーキンググループが設けられて、日常的な意見交換が行われていると聞いています。

また、その他においては、分野ごとのクラスターにて支援の手法を含めた様々な議論が行われていると承知しているところでございます。こうした意見交換や情報共有を通じて、それぞれの団体が有している知見・経験が新たな人道支援の手法の改善や発展に寄与しているのではないかなと考えているところでございます。

また、ローカリゼーションの課題に対しての見解、また、企業、プライベートセクターとのパートナーシップにおいて、日本はどのように見解を主張することができるのかということでございますけれども、途上国のNGO等との連携というのは、開発途上国の経済社会の開発だけではなくて、現地の市民社会やNGOの強化にもつながります。日本政府は主に、草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて、開発途上国のNGO等が実施する経済社会開

発事業を支援してきているところであります。

また、日本のN連、先ほど話が出ています日本NGO連携無償資金協力による経済社会開発事業やジャパン・プラットフォームによる緊急人道支援においても、日本のNGOは現地提携団体と協力して事業を実施しているように、こうした活動による現地のNGOの強化が図られているのではないかなと考えています。

ローカリゼーションが近年、国際的にも、特に開発途上国を中心に提起されている点というのは承知しておりまして、そのような議論の動向も念頭に、どのようなことができるか、引き続き検討していきたいと思っております。

また、さきに述べたようなCBPFやIFRCへの拠出を通じてローカリゼーションの推進に貢献している他、ネクサスの取組においても、稲作研修等の現地社会の参画を促す開発支援や地方行政組織の能力強化支援によって、途上国のオーナーシップに基づく社会全体アプローチを重視しているところであります。

特に、アフリカ最大の難民受入国であるウガンダでは、UNHCRが豊田通商などと連携しまして、難民に対する自動車整備士の養成トレーニングの提供を開始するなど、現地NGOとも連携して卒業生への就職機会の提供も行っていたり、難民の自立支援と受入国の負担軽減の双方に貢献し、ローカル主導の開発を促していると考えております。このように、民間セクターも取り込みながらマルチステークホルダー支援を今後も推進していきたいと考えているところでございます。

それから、4点目で、日本の人道支援コミュニティから学んだことをどのように世界に普及できるのかということですが、繰り返しですけれども、日本のNGOにおいては長年にわたって緊急人道支援を通じた知見・経験の積み重ねがあると思いますので、これらは現地におけるクラスターでの意見交換等を通じて共有がなされている。それが新たな人道支援の手法の改善や発展に寄与していると考えています。

また、今後、例えば人道の都・ジュネーブに日本のNGOに進出してもらって、ジュネーブの人道コミュニティに日本のNGOの知見・経験を共有するというのも一案かなと考えているところであります。我々がそこはどれぐらい支援できるか、まだ分かりませんが、NGOの方々が積極的にジュネーブに人を置くというのも一つありかなと考えているところであります。

政府としては、グランド・バーゲンやGood Humanitarian Donorshipなどの人道支援に関する国際的な議論に参加して、ALNAPの報告書でも指摘された需要過多について、ドナーや国際機関、NGO等との意見交換を続けており、こうした取組や国際機関との協議等を通じて、引き続き、人道支援コミュニティとの議論には参加していきたいと思っているところでございます。

取りあえず、以上です。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

日下部審議官、どうもありがとうございました。

それでは、池田様、いかがでしょうか。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

それでは、今、一旦受けましたので、ALNAPの小美野さん、まずはお願いしたいと思います。

●小美野（特定非営利活動法人 CWS Japan 事務局長）

まず、ALNAPの小美野ではなくて、CWS Japanの小美野ですけれども、ALNAPのプレゼンテーションを代読させていただきました。

●Obrecht（ALNAP Head of Research and Impact）

（訳：小美野（特定非営利活動法人 CWS Japan 事務局長））

訳したいと思います。

まず、コメントをありがとうございます。

それから、2つのポイントを強調したいということで、一つは、プレゼンでも触れましたけれども、ALNAPのこういったブリーフィングというのは、40ほどのブリーフィングをALNAPはしてきておりまして、Key Humanitarian DonorとかKey Stakeholderに対してのブリーフィングを行ってきております。

その中で2つ出てくるトピックとしましては、人道支援の環境というものが非常にやはり厳しいということと、あと、それに対応できない、持続可能ではない資金環境の中にあるというところで、日本に対する期待というものはどのブリーフィングでも非常に強く聞かれるところだとおっしゃっております。

2つ目のポイントとしましてはローカライゼーションですけれども、例えばCountry-Based Pooled Fundなどにおきましても、さらにこのファンドの仕組みがどうやって深化できるのか。こういったことに関しても人道支援業界は話し合っていかなければいけなくて、日本のリーダーシップというものもこういった分野でも期待したいというふうに申しております。

●Obrecht（ALNAP Head of Research and Impact）

（訳：小美野（特定非営利活動法人 CWS Japan 事務局長））

ありがとうございます。

簡潔に訳したいと思いますけれども、1点、日本のステークホルダーの技術的なスキルというものが生きる分野がありますと。例えば防災・減災、そして、予測的行動、Anticipate Action、こういったところで、現段階では一握りのアクターによってこういった議論が国際的に進んでいるのが現実で、日本の経験とか知見、スキル、こういったものが必ず生きる分野ではないかというふうに思いますということです。

最後に、この「State of Humanitarian System」のフルレポートは350ページほどありまして、40ほどのブリーフィングを彼女たちは行ってきておりますけれども、各分野において、さらに議論を深める。それから、今後の展開を議論する。そういったことがもし外務省、そして、日本のNGOの関心であれば、また、G7への準備等々も含めてですけれども、

ALNAPは協力できますということを表明されておりました。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

小美野さん、Aliceさん、ありがとうございました。

どうでしょうか。協議という大変ですが、時間があまりないのですけれども、何かここで発言されたい方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いします。

外務省側は何かありますか。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

非常に日本に対する期待を示していただきまして大変ありがとうございます。人道支援は大変重要な分野で、我々もいろいろやっていきたいと思っています。

また、予算的な、資金面での期待が非常に大きいというのも十分承知しているところでございますけれども、なかなか日本の経済状態も厳しくて、毎回、予算を取るのに一生懸命やっています。また、特に近年は円高の影響もあって、国内の円ベースで一生懸命、予算からそれを用意しても、ドルベースにしたら減ってしまうとか増えないというようなこともあって、結構、我々、国内で一生懸命努力して、なかなか経済状況は、この20年、あまりよくないのですけれども、予算なりなんなりを獲得してやろうと思うと、でも、ドルにしたら結構目減りしてしまうという残念なことも起きてしまって、どこまで貢献できるか分かりませんけれども、資金の重要性というのは改めて期待されているということはまた理解したところでございます。

取りあえず、以上です。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

ありがとうございます。

すみません。NGO側から3つほど挙がっていますので、皆さん、簡潔にお願いしたいと思いますが、塩畑さん、中嶋さん、林さんの順番でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

●塩畑（NGO側連携推進委員会 調査・提言専門員）

ありがとうございます。簡潔に1分程度で。

今の話で出ましたグランド・バーゲンへの日本の関わりなのですけれども、毎年、この時期にグランド・バーゲンの署名国がグランド・バーゲン本部に年間報告書を提出することになっていまして、私のほうで過去、ずっと日本政府の提出したものを読んでおります。他の主要ドナー国の提出物も40～50、ウェブサイトが上がっていますので読みますと、日本政府の取組というのはいつも、特にネクサスとか現地化について、これらは支援の制度そのものを変革させるべきものであるところが、具体的にやはりウガンダでこういうことをやっていますとか、パレスチナでこういうことをやっていますという記述にとどまることが非常に多いと思います。そのような説明の仕方とか報告の仕方をしているドナーは他にあまりないと思うのです。

今日も、この後、一般管理費の話があると思うのですけれども、やはり他のドナーはこ

れだけ早く変わる世界の情勢に合わせて、支援の仕方、資金拠出の仕方も変革させているというのは事実としてあると思いますので、どこかの国の具体的な事例ではなくて、制度そのものの改革というのを検討していただきたい、と思っています。

以上です。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

ありがとうございます。

では、中嶋さん、お願いします。

ミュートですか。

どうぞ。

●中嶋（認定特定非営利活動法人 メドゥサン・デュ・モンド ジャポン（世界の医療団））

ありがとうございます。

私、Aliceさんのほうにいいですか。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

Aliceさんに質問ですか。

●中嶋（認定特定非営利活動法人 メドゥサン・デュ・モンド ジャポン（世界の医療団））

はい。まず、質問を日本語で。

私どもはロヒンギャ難民支援をずっと行っているのですけれども、だから、Anticipatory Actionのほうには関わっていないのですけれども、Protracted Crisisのほうに従事してまして、ローカルNGOと協働しているのですけれども、こういった事例は共有していったらいいのですか。

●Obrecht（ALNAP Head of Research and Impact）

（訳：小美野（特定非営利活動法人 CWS Japan 事務局長））

Aliceさん、ありがとうございます。

簡潔に訳したいと思います。

まず、中嶋さんからの御指摘にありましたロヒンギャ難民支援におけるローカルNGOとのコラボレーション等に関しまして、次の「State of Humanitarian System」の調査プロセスというのがそろそろスタートすることになっておりまして、彼女たちは日本の役割について、日本政府のみならず、日本のNGOも含めて、もっと掘り下げたいと思っておられます。バングラデシュでも今回のエディションで調査をしましたが、これからどんどん日本のNGOのステークホルダーとも話していきたいとおっしゃっておりまして。なので、日本のNGOとALNAPとのつながりも今後やっていきたいと思っています。

2点目、日下部審議官がおっしゃっておりまして経済的な苦境というのはいろいろな国が、今、直面している課題でして、グランド・バーゲンのコミットメントとか、こういった経済的な苦境というものが必ずしも相反するかというと、そうでもないこともある。例えばお金だけではなくて、いろいろな影響力を行使するというソフトパワーというものが日本みたいな国にはある。同じような影響力の行使をイギリス、それから、スイスなども考え

ておりますので、そういった分野での日本の貢献というものが期待されているのも事実ですということでした。

ありがとうございます。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

ありがとうございました。

ということで、中嶋さん、ありがとうございました。

では、最後に、林さん、お願いします。

●林（国際理解研究会みなみの風 代表）

ありがとうございます。青年海外協力隊OBの林です。

人道支援の文脈でミャンマーについてお聞きしたいのですけれども、今月、国連の報告書が出ました。軍の攻撃による死者2,940人、家屋焼き払いなど3万9000戸、避難民100万人以上と報告されています。教師を殺害し、遺体をさらしものにしたという具体的な人権侵害の事例にも触れていて、軍による攻撃の手法が残虐で、戦争犯罪の可能性もあると批判しています。

軍は、民主派勢力をテロリストと断定し、交渉の余地なく、最後まで戦うと明確に宣言しています。国連人権高等弁務官事務所ミャンマーチーム代表は、この報告書は今後、戦争犯罪の証拠となると述べています。

日本は、新規のODAはやらないと言っていますが、継続中のODAは止めていません。「自由で開かれたインド太平洋」の文書の中にインド太平洋の平和と安定の基礎である国際秩序の基本原則を維持すると明記されていて、その中にミャンマーも含まれているはずです。ODAが止められないのであれば、各国と連携してミャンマー軍の非人道的な住民弾圧を止めるために日本が率先して動くということはできないのでしょうか。

そして、日本のインド太平洋地域の平和と繁栄を追求する支援として、ミャンマーでは質の高いインフラと銘打ってティラワやダウエーで行われている経済特別区開発事業では住民の反対運動が起きてきました。このことも大きな問題だと思います。

以上です。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

ありがとうございました。

では、NGO側からのお話は以上です。一旦、工藤さんのほうにお返しします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、どうでしょうか。今の質問は今回の人道支援のほうの話とは少し違ったようなふうに感じますので。

（2）令和4年度のN連契約件数と予算額、および令和5年度のN連実施要領の改訂について
／日本NGO連携無償資金協力（N連）関連：令和4年度事業の状況及び令和5年度事業の進め方

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

そうですね。一旦、まずは御意見が出ていたということで、ここではそうしておきたいと思います。

では、いろいろ、かなり議論が深まる、いい協議事項を上げていただきまして、小美野さん、ありがとうございました。

では、残り、もう一つ、協議事項がありますので、そこを最後に進めていきたいと思います。「令和4年度のN連契約件数と予算額、および令和5年度のN連実施要領の改訂について」ということで、国際開発救援財団の今西さんにまずはいただきたいと思います。今西さん、すみません。よろしくお願いします。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

ありがとうございます。連携推進委員及び国際開発救援財団の今西です。相当時間が押していますので、議題の説明を簡単にしたいと思います。

既に議題提案書にあるとおりでございます。N連はNGOと外務省の連携の一番大きなプログラムであると理解しております。

ただ、昨年度もそうでしたし、今年度も昨年の12月の連携推進委員会でも議論したように、そのプロセス、特に新規案件の審査のプロセスにおいて様々な、ある意味、課題・問題があったということは双方とも認識していると思います。

今年度も明日で終わりという状況になっておりますので、今年度の状況は大体出てきていると思います。ですので、その結果を外務省側のほうから御報告いただき、例えば新規、それから、継続別の案件数や金額あるいは団体数などのそういった状況を御報告いただくとともに、今年度の審査プロセスあるいは特筆すべき条項・事項にあれば、ぜひ総括的な報告をいただきたいと思います。

先ほどの、この会の冒頭の、日下部審議官のほうからの、N連が一番、これまでの最高だったという話も出ている中では、ひょっとしたら出席しているNGOの皆さんでは結構大変だったということが思っている方もおられると思いますので、その辺も踏まえながら御報告いただくとともに、明後日から来年度ですので、そちらの状況あるいは方針なども教えていただきたいと思います。

それから、2点目は、これも継続的な議論ですけれども、毎回、NGO側からN連の実施要領について、いろいろな要望を出させていただいております。既に資料にも出ていますとおりでございますけれども、これの検討結果。これが来年度の要領に反映すると思いますので、御報告いただきまして、さらにその中での議論を進めたいと思います。

また、N連をさらに今後も発展させて、よりよい外務省とNGOの連携に資するものとしていきたいと思いますので、その辺の活発な意見交換、議論、また、予算です、一番はやはり予算が、最近の特にNGO側からの活発的なN連の活用への申請が増えてきております。ただ、なかなか予算が伸びないということもございますので、これをどのようにこの需要に応えられるか。日本政府の来年度予算も相当伸びている中で、それとともにN連の予算も伸

びればいいなと個人的には思っているのですが、その辺、どのようなやり方が外務省とNGOの協力の中で、連携の中でできるかということも意見交換できればいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

今西さん、簡潔にやっていただきましてありがとうございます。

ここから外務省側に一度お返ししますので、御回答など、よろしくお願いいたしますと思います。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

今西さんもうもありがとうございました。

それでは、今、いただいた質問等に関しましては松田民間援助連携室長からお答えしたいと思います。では、松田室長、よろしくお願いします。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

今西さん、ありがとうございました。

実は、この議題につきましては民間援助連携室からも議題提案をしております、ほぼ同じ内容での提案ですので、こちらからの議題提案の説明は特にせずに、早速、内容のほうに入っていきたいというふうに思います。

まずは、今年度の審査プロセスについてお話をさせていただきたいと思います。

無償資金協力の予算の執行について、これは私が毎回御説明しているかとは思いますが、この無償資金協力の資金の予算の執行というのは目まぐるしく、今、変化する国際情勢、それを踏まえつつ決定していくということです。

今年度はウクライナ情勢等、本当に様々な事象がありまして、まさに国際情勢が大きく揺れ動いたということでございまして、その影響がN連のほうに、予算のほうにもあったということです。そういった厳しい予算状況の中で審査をやってまいりまして、前回のこの連携推進委員会でも御説明させていただきましたですけれども、その過程で申請をいただいた各団体様と個別にお話をさせていただいて、いろいろな様々な御協力をお願いしてきたということでございます。

それがゆえに、かなりそのプロセスに時間がかかってしまいまして、審査結果の通知が当初想定していた時期よりも大きく遅れてしまったというところがございました。この点につきましては、御迷惑をおかけしたことを改めて、またこの場でもおわびしたいというふうに思っております。御迷惑をおかけいたしました。

それは今年度、一番の大きな審査プロセスでの特筆すべき事項かなというふうに思っております。

次に、今年度のN連の状況についてですが、先ほど言いましたように、いろいろな国際情勢の影響も受けて厳しいN連の予算の状況があった。そういう中で、前回のこの連携推進委

員会の場合でも、私、お話ししましたけれども、とにかく私どもとしては一件でも皆様から申請いただいた案件を取り上げていく。そのためには、なりふり構わずと言ったら大げさかもしれませんが、可能性が少しでもあるものに関しては予算を取っていくという、そういった体制で臨んでまいりました。

実は、補正予算というのは今までN連ではやったことがありませんでした。というのは、補正予算はいろいろな条件があるのですけれども、その中でも一番、緊急性が高いというところが条件としてありまして、N連はやはり、そこは緊急性が高いとは言えないということで、今まで補正予算に計上することはなかったのです。

ところが、そういうことを言っている余裕もないということもありまして、今年度、初めて補正予算にもN連でトライをした。そういうこともありまして、先ほど日下部審議官からのお話もありましたけれども、かなり最終的には件数、それから、金額が大きなものになったということでございます。

あとは、先ほど私もお話ししましたが、この手続の過程で各団体の皆様にもいろいろな御協力もお願いしたということもありまして、そういった結果も大きく、今回の今年度の実績が最大の件数・金額になったというところにつながったというふうに思っています。

今回、令和4年度のN連の採択案件数なのですけれども、総数で117件でございます。金額としましては約70億円ということになります。これは先ほどからお話ししている補正予算も加えた形で70億円ということで、N連が開始してから20年ということになりますけれども、最大規模の仕上がりとなりました。

この117件のうち、新規の案件は74件で、金額としては約46億円ということになります。継続案件は残り43件で、金額としましては24億円ということになっています。今回、いろいろ皆様の御協力も得て、また、補正予算も取れたということもありまして、より多くの優良な新規の案件の取上げができたかなと思っています。本当に皆様の御協力について改めて御礼申し上げたいと思っています。

それから、団体数としましては57団体の案件を今回取り上げたということでございます。詳細はまた近日中に外務省のホームページに掲載することになっておりますので、そちらを御覧いただければと思っています。

あと、今年度の審査プロセス、それから、今年度の実績についてですけれども、来年度、明後日からですけれども、令和5年度の審査プロセスの方針について簡単にお話しいたしますと、基本的には令和4年度のやり方を踏襲することを想定しております。タスクフォース等を通じて連携推進委員会の皆様といろいろな審査プロセス、実施要領も含め、議論をしてまいりましたが、一応、来年度についての新規案件の申請の締切り。こちらのほうは今年度と同じ7月末に設定するというところで考えております。

それを踏まえて、今度は実施要領のほうですけれども、こちらは今日、この後、内容について少し協議をした結果を御説明したいと思っておりますけれども、今の予定では4月7日にN連の実施要領の説明会を予定しております。それ以降、今年度と同様に、事前のコン

サルテーション、事前相談を受け付けていきたいと思っておりますので、御希望のある団体の皆様は私どものほうにコンタクトしていただければ、日程調整をして、一つ一つ丁寧にコンサルテーションをやっていききたいというふうに思っています。

この審査プロセス等、本当に皆様からいろいろな御意見があることは承知しておりますし、今までもタスクフォース等、また、この連携推進委員会の場合でも議論させていただいてまいりました。引き続き、皆様と協議をしながら、この審査プロセス等もよくしていきたいというふうに思っておりますので御協力いただきたいということと、私どものほうも引き続き丁寧に、いろいろと、この審査プロセス、実施要領を含め、皆様に説明して御理解を得ていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

取りあえず、ここで、次は実施要領に入ってしまうのですが、その前にもし何かございましたら、よろしくお願いいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

松田室長、どうもありがとうございました。

それでは、池田様、一旦お願いいたします。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

では、まず、一旦、今西さんにお返しします。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

すみません。私としては、時間が押しているので、このまま実施要領へ行っていたらと思います。もしフロアのほうから何か質問がなければ、こちらのほうがボリュームが多いので、私はそちらの報告に行きたいと思います。いかがでしょうか。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

NGO側の皆さん、いかがでしょうか。実施要領のほうを少し議論するということによろしいでしょうか。

では、すみません。引き続き、外務省さんにお返しします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

では、引き続き、実施要領のほうにつきまして、松田室長のほうから。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

では、実施要領のほうを説明していきたいと思います。

すみません。画面共有していただきまして。

今、皆様、この画面に映っている資料に基づいて、まず、私のほうから一つ一つ、本当に簡潔にポイントだけを説明してまいりますので、詳細はこの資料を御覧いただければというふうに思います。

まず、1つ目がソフト中心の事業内容というところについてですけれども、こちらは以前からいろいろ議論があるところでありまして、まず、N連というのが中長期的な経済社会開発事業というところを対象としていくということが書かれている。それに加えて、

JICAの草の根技協との関係というのもありまして、やはりソフト中心のという今の文言を全て取ってしまうというのは難しいところはございます。

ただ、この議論に関しては従来から、今も私どもも努力しているつもりではありますけれども、一つ一つ、案件の中身を見ながら議論させていただいているというふうに思っておりますので、引き続き、そのような形での対応をしていきたいというふうに思います。

それから、次が第三国のパートナー団体への一般管理費の件なのですが、これも従来からいろいろ議論があるところでありますけれども、このN連の立てつけが、日本の国際協力のNGOの開発途上国での支援活動に支援していく、そういったことを目的としたものでありますので、やはりこの中ですぐに第三国、要するに現地の提携団体のほうに一般管理費の計上を認めていくということはなかなか難しいところは現状でございます。

ただ、一方で、このローカリゼーションの重要性・必要性というのは私どもも十分理解しておりますし、今回、重点課題の一つにも挙げておりますので、引き続き、NGOの皆様と協議を重ねて、何ができるのかというところを議論していきたいというふうに思っております。

それから、給与明細のところなのですが、これは個人情報なので提出は免除できないかということかと思うのですが、こちらにつきましては、こういった個人情報については、私どものほうでも個人情報保護方針というのはちゃんと決められております。私どももその方針に従って対応しておりますので、この個人情報のところに関しては御安心いただければと思っておりますし、やはりこの給与明細というのは実際に給与が具体的にどれだけ、どういうふうに支払われているかというところの確認に必要なものでございますので、この点に関しては引き続き御理解をいただければというふうに思っております。

それから、次が変更報告・変更承認の話で、どちらで対応するのか分からない場合には変更承認でできないかということなのですが、結論から言ってしまうと、こちらとしても、もし迷われる場合があれば変更承認申請書でお出しいただくことは全く構いませんので、そのような御対応をいただければと思います。また、この点で疑問とか不明な点があれば民連室のほうに御相談いただければと思います。

それから、次は大項目の現地事業経費を他の大項目というのか、後方支援とかの経費のほうに流用することを認めてほしいということかと思うのですが、さすがにやはり事業をやっている、事業を実施している間は直接事業経費というのは本当に事業活動の肝になるところ、資機材とか購入費とか、それから、ワークショップ開催費等なのですが、本当に事業の支援の核になる部分ですので、その部分の予算を実施期間中に他のところ、後方支援のところにそこを削って回していくということは、支援活動そのものに影響してしまうおそれもありますので、そこはなかなか難しいなと思っております。

ただ、事業が終わった後については、そこは事業は既に終わっておりますので、もう少し柔軟に対応できるだろうと考えておりまして、実は先日もある団体様から、後方支援のところはかなり超過してしまったと、このN連の実施要領に基づく、20%を超えない範囲

で流用しても、それは全部カバーできないと、それで、一番残っている、余裕があるのがワークショップ等開催費のところなので、そこから何とか回せないかという御相談を受けました。それは内部で協議してお受けしました。ですので、事業終了した後、やはりいろいろ精算の過程で、後方支援等で大幅な超過等があり得る場合もあると思います。その時にこういった現地の事業経費の方からの流用も認めるような形で、しかも事業終了後に、基本的には変更報告書等の提出は事業実施期間中に出していただきたいのですけれども、事業終了後の提出も一応受けるという形にして、この現地事業経費からの流用についても認める方向でやっていきたいと思っております。

すみません。少々長くなってしまいましたが、次が変更報告ですね。変更報告の意義で、変更報告をなしにしていいただきたいというご要望を頂いております。ここについては、その使途について、やはりODAの資金は国民の税金を原資としておりますので、その使途を明確にしていく、確認していくという手続というのはどうしても必要になってまいります。ですので、ここについては引き続き、変更報告を出していただくということでお願いしたいと思えますし、御理解いただければと思っております。

それから、次は完了報告書の提出時期についてなのですが、事業終了から4か月後ということ。こちらは御事情を理解するところでもありますので、その方向で改定のほうをしていきたいというふうに思っております。

それから、ここに関して、外部審査の期間での確認作業が不要なのではないか、要するに、外部調査で公認会計士の監査を受けているのだということなのなのですが、こちらについては、まずは外部調査で見る視点と外部審査で見る視点の違いがあるというところと、それから、やはり私どもは、先ほども言いましたが、国民の税金を原資としているものでございますので、それを最終的に精算して、残金については国庫に返納していただくという作業になってまいります。ですので、外部審査での審査を行う必要性・重要性というのはあると思っておりますので、こちらのほうは引き続き御理解いただければと思っております。

それから、現地スタッフの方の疾病傷害保険等についてなのですが、ここに関しては、現行では、危険な地域にいるということに加えて、危険な事業に従事している人に関しては認めるという形になっているかと思うのですが、皆様からの御事情・御説明は理解するところもありますし、やはり広い意味ではこれも一つ、ローカリゼーションの枠組みの中に入っていくのかなというところもありますので、少し定義を広くいたしまして、危険な地域で事業に従事する現地スタッフの方については、要するにフィールドワーカーの方については認めていくというような形にしたいと思っております。

それから、英訳ですが、基本的には、N連の実施要領とかN連自体が日本のNGOの皆様に対するもので、実施要領も日本のNGOの皆様に対して作成しているものですので、やはり日本語での説明というのが基本ですので、英語での作成というのは私どもとしては想定しておりませんので、ここについては御理解いただければというふうに思っております。

それから、次はシンプルな修正ということになりますけれども、人件費の実績表の残業時間のところですが、こちらは御指摘いただいた点を踏まえて前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

あと、この2つは申請するという事で、最後、写真のところなのですが、皆様からは、これは写真が使われていないのではないかと何度となく御指摘いただいているのですが、これはホームページに掲載するという事で我々側も考えておりますし、ホームページの更新が進んでいないところもあるというのは分かってはおりますけれども、やはり今後、皆様の活動を広く知らしめていくというところにおいても必要となつてまいりますので、引き続き、この写真の提供というところについての御協力をお願いしたいというふうに思っております。

すみません。長くなったのと、本当に簡単にポイントだけのところになってしまったところではありますが、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

松田室長、ありがとうございました。

それでは、池田様、いかがでしょうか。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

では、すみません。今西さん、一度お返ししますので、よろしくお願いします。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

もう4時になろうとしているのですが、何点かだけ確認というか、コメントあるいはお願いをしたいと思います。

いろいろと御検討いただきましてありがとうございました。中には非常に真摯に工夫を凝らして検討していただけたことを感謝いたします。

少しだけ、まず、第1点のソフト中心部分を削除するというのは難しいという点は、JICAの草の根事業とのすみ分けもあって難しいというのは理解しました。

ただ、現場で一番よくあることが、つまり、ソフトは何%以下でないと駄目だとか、ソフトが何%以上でないといけないだとか、それを受けてNGO側が、正直言って、あまり必要でないハードコンポーネントを組み入れた予算を立てなければいけないというような、何か趣旨が、先ほど言われたように、途上国の経済社会開発の中長期的な礎となる事業を対象としてという、成果の部分の踏まえた上でのことがあまり考えられずに、ただ形だけを繕うというようなことがあるということも時々聞くところで、対応するNGOが御苦労しているということがあると思います。

もちろん、100%ソフトコンポーネントだとか大部分になるのは難しいという点は理解しますが、やはり先ほど言った成果のところをしっかりと担保する上で必要なソフトは当然入っていいでしょうし、そういう意味で、あまり何%だとか何割だとかというところに拘泥しないというか、それを中心に考えるのではなくて、事業が目指す目的、成果、そして、途上国に本当に中長期的に貢献できるような案件であるかどうか、それに必要な部

分が、ハードコンポーネントが結果的にはこのぐらいになるということで審査に当たっていただく、あるいは在外公館でのNGOの相談に乗っていただくということをぜひ周知徹底いただけるとNGOのスタッフの皆さんも安心してお話、相談できると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それから、2番目のパートナー団体への一般管理費ですけれども、おっしゃるところは理解しましたし、今後、ローカリゼーションの問題もあって検討いただくということですので、それはまたタスクフォース等を通じていろいろと御協議させていただけたらと思います。

ただ、1つだけ確認というか、提案なのですけれども、一般管理費という名の下に予算を組んでというのは難しいかもしれませんが、普通、業者にいろいろN連の中で事業を契約の上でいわゆる発注するようなことがあると思います。それは当然、現地のローカルNGOに委託事業のような形で依頼することもあると思いますので、その契約書の中で、先方の見積書の中で当然、必要な経費としてそういったものが入っている場合があると思います。それは一つの契約ということで捉えて、その費用も契約金額の中に含まれることがありではないかなというふうに思いますので、そこだけぜひお聞かせいただけたらと思います。

それから、3番目の個人情報の件ですけれども、十分、外務省としてもそこはしっかりと制度の中で個人情報を慎重に扱っているという点は理解しております。

ただ、出す側としては、必要以外の情報を出すというのはやはり何となく気持ちはいいものではないと思いますので、例えば明細書そのものをもし出したとしても、例えば基本給が幾らだとか、N連に計上して、計算の基になる材料としては出さなければいけないところは当然、それは出さなければいけないと思いますが、それ以外のところは例えば黒塗りにして出すとか、あるいは団体自体が、そのスタッフは、今、働いていて、このぐらいの、N連で必要な数字のところを担保するようなものを証明書として書いて出すとか、そういうような形で、全て個人の情報をつまびらかにするというようなことは何か避ける方法はないかなというところで、もし必要であれば、もし可能であれば検討いただけたらというふうに思います。

それから、4点目の変更承認申請は、やはり事前に当然、NGO側も相談しますので、そこで何となく、ここでは何か話が合いませんから、最後、出してみてください。そこでオーケーかどうか決めますみたいな、NGOにとっては一瞬、賭けみたいなことになるのはよくないなと思いますので、双方として、ちゃんと相談した時にはどちらかが、見解が合わなくて納得できないところがあるかもしれませんが、それを処理する時といいますか、実施する前の承認の時には、ちゃんとこういうことですよということをクリアに事前にしていただいた上で、NGO側も支出をしていくという形にさせていただけたらなというふうに思います。

最後、8番目の外部審査をやるということなのですけれども、外務省さん、民間援助連携室のスタッフの皆さんがすごく非常に忙しくて、ある部分、そういうふうな外部のリソー

スに審査をお願いするという点はあるというのは理解しておりますけれども、一番のポイントは、やはりこれによって、ここにありますように、結局、最終的な精算が確定して、余った部分の返金が遅れてしまうというところがかつてあって、長い場合は1年ぐらい待ったというところもあると思います。今回のことがそちらのほうに影響しないという形であれば現状は仕方がないかなというふうにも思いますので、ぜひその辺はよろしく願いしたいなというふうに思います。

様々な部分で御検討いただいたことを心から感謝いたします。また、いろいろ来年度も含めてタスクフォースで御協議・御相談をさせていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

今西さん、ありがとうございました。

井川さん、手が挙がっているので、一言お願いしたいと思います。

●井川（NGO側連携推進委員会 調査・提言専門員）

10秒で終わります。井川です。

当初、今年度予算はかなり厳しい見込みだったと思うのですがけれども、日下部審議官、国際協力局の皆様、また、民連室の皆様も補正予算まで確保していただいて、結果的に過去最大の予算を確保となったことは本当に感謝しています。睡眠時間まで削って対応していただいたと伺っていますので、改めて心からの感謝を述べさせていただきます。

以上です。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

ありがとうございました。

まだ意見があると思いますが、もう時間になりましたので、一旦、工藤さんのほうにお返しします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、松田室長、何か。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございました。

今西様からは、全部ではないですけれども、1つ、一般管理費のところ、委託契約とか、そういうところを認めてほしいということだったかと思うのですが、これは、JPFはそういった形の申請がかなり出ているというのは私も認識しております。こちら具体的に申請が出てきたところで個別にまた御相談させていただきながら判断していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、ソフトのところ。すみません、1点と言いながら、もう一点なのですが、何%でないが、ハードが何%とかソフトは何%とかということのお話があったというような御説明もあったかなと思うのですが、私どもとしてはそういった何%とかという

ことを申し上げたことはないと考えております。もしそのような話がどこかで出ていたということであれば、教えていただければそれは直していきたいと思いますし、私どもは決して何か基準を設けているということでは全くございません。先ほど私が御説明しましたように、個別の案件ごとにその中身を拝見しながら考えていくということで対応しておりますので、そこは引き続き、そのような対応でやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

それから、井川様から、今、ありがたいお言葉をいただきまして本当にありがとうございました。来年度、また引き続き、私どもも皆様と一緒に、予算を含め、頑張ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、池田様、いかがでしょうか。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

どなたか、いらっしゃいますか。いいですか。

これで議論を終わりたいと思っておりますので、それでは、すみません。時間が押してしまいましたが、最後、閉会の挨拶を連携推進委員の堀江さんのほうからお願いします。

4 閉会挨拶

●堀江（GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会 連携推進委員）

連携推進委員の堀江です。難民を助ける会に所属しております。時間も過ぎておりますので、ごく簡単に閉会の挨拶をさせていただきます。

本日も非常に有意義な、中身の濃い議論ができたと思います。ありがとうございます。

今年も3回、オンラインで開催できました。当初、コロナも落ち着いてきたので対面という可能性も探りましたが、今回はオンラインになりました。今後、冒頭にも日下部審議官からありましたとおり、対面あるいはハイブリッド等の可能性も検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、N連の予算で、過去最高だということで、これはありがたいことと思います。感謝しております。室長がおっしゃったように、N連をなりふり構わず予算を取りにいったということで、本当に心強く思っております。

ただ、今年は補正があったということがあります。やはり通常予算では減額ですとか来年度に繰り延べたという案件もたくさんありまして、まだまだ不足している状況もございますので、どうも足りないことは承知しておりますけれども、また来年度もなりふり構わず取っていただきたいなと思っております。

本日はどうもありがとうございました。以上にて閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

ありがとうございました。

以上で全てが終了しました。では、最後、外務省の工藤さんにお返しして終了したいと思います。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

どうも、皆様ありがとうございました。

令和4年度の第3回連携推進委員会をこちらで終了させていただきたいと思いますけれども、冒頭、日下部審議官のほうからもありましたとおり、今年度、令和4年度は、連携推進委員会はもちろん3回、ODA政策協議会も3回、あと、全体会議を1回、それから、開発協力大綱改定の臨時全体会議を1回ということで、計8回のNGO・外務省定期協議会を開催することができました。皆様の御協力、本当にありがとうございました。また、来年度も引き続き、対話を重視しており、協議会のほうを継続して続けていきたいと思いますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。